

【第 2 号議案】

《活動基本方針》

倉橋部町グリーンファームは一昨年 11 月 5 日に法人化し、今期で三期目を迎えております。

農業を取り巻く環境は益々厳しく、昨年 11 月 14 日政府は A P E C 首脳会議で正式に『日本が T P P 交渉参加に向け関係国との協議に入る』との一歩踏み込んだ方針発表が行われており、W E B 等による一部専門家の情報分析によると、T P P 参加は避けられないとの見方も云われておりますが、もし日本が参加すれば日本農業、医療や食の安全性、雇用等々国民生活に大きな打撃を与えることとなり、私達農業者は T P P 参加断固反対の姿勢で臨まなくてはなりません。

また、国は T P P 加入を控え足腰の強い近代的農業構築が喫緊の課題と位置づけ、今後 5 年間位を目途に大規模認定農家および大規模組織を育成する為、補助金等を集中させるとの報道もなされております。

そうした中、当グリーンファームは農業を取り巻く環境の『大きなウネリ』を踏まえつつ、より一層の効率的な経営基盤を目指すと共に、昨年産米においては一部品種により収量の減少する事態が生じその反省をすると共に栽培管理の徹底を図る必要があります。

今年度の当組合における収支もかなり厳しい状況が予想される中、全組合員が一致団結のもと初心に帰り、目的達成に向けてご尽力賜りたくお願い申し上げます。